お知らせ　美波町産業振興事業について

農林水産業及び商工業の振興と後継者の育成を図るために、次のような事業があります。

事　業　名	内　容
地域産業育成研修奨励金	住民が地域産業の育成のための技術を研究、習得するために、町外において研修を受ける場合にその者に支給する。
地域産業経営近代化資金利子補給金	住民が地域産業の経営の近代化を推進するための借入金に対する利子補給を行う。
後継者育成奨励金	住民が地域産業従事者の後継者になった場合、その者に支給する。

※支給条件等がありますので、詳しくは役場産業振興課（☎77−3617）・由岐支所地域振興室（☎78−2214）にお問い合わせください。

4月から「農業者戸別所得補償制度」が本格実施されます。

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的としています。

制度の内容

●畑作物の所得補償交付金（麦・大豆・そば・なたね）
●水田活用の所得補償交付金（戦略作物助成・二毛作助成・耕畜連携助成・産地資金による地域振興作物への支援）
●米に対する助成（米の所得補償交付金・米価変動補てん交付金）
●加算措置（品質加算、規模拡大加算、再生利用加算、集落営農の法人化支援）

【お問い合わ先】　中国四国農政局徳島農政事務所
農政推進課 ☎088-622-6132　計画課 ☎088-622-6133

美波農業支援センターからのお知らせ

ケイトウを栽培してみませんか！

夏、露地でつくる品目をお探しの方、ケイトウ栽培がおもしろい！

■おすすめできる特徴

・露地で栽培でき、特別な資材・機械が要りません。
・暑さに強く生育旺盛で、栽培は比較的簡単です。
・高齢者や女性、帰農者の方でもつくれ、手間にあわせて面積調整ができます。
・短期間で収穫でき、所得がよいのが魅力です。

■収入のめやす

粗　収　益	経　費	所　得
1,250,000円 収量50,000本／25円	668,000円 苗代、肥料、資材、農薬、出荷経費等	582,000円

※所得等は目安です。気象条件、市場価格等により変動します。

■作型

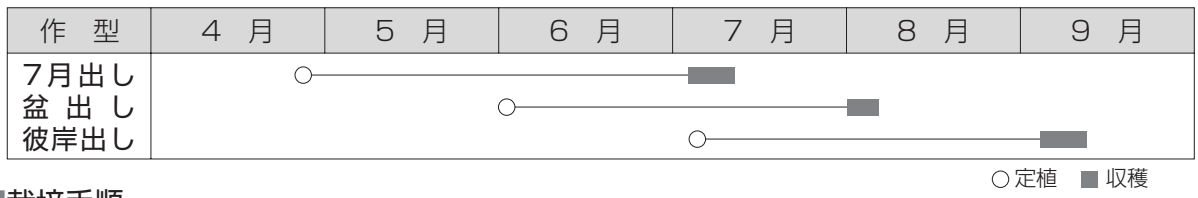

■栽培手順

育　苗 → 定　植 → 管　理 → 収　穫 → 出　荷

栽培に興味のある方、栽培希望の方は役場産業振興課（☎77-3617）、JAかいふ日和佐支所（☎77-1266）、美波農業支援センター（☎74-7492）までご連絡ください。